

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第10回）

議事概要

〔日時：平成26年2月12日（水）10:00～12:00〕
〔場所：合同庁舎第4号館2階220会議室〕

【議事次第】

1. 国土強靱化基本計画について
2. 国土強靱化地域計画策定ガイドラインの作成について
3. 国土強靱化に資する民間投資の促進について
4. その他

【意見交換の概要】

〔国土強靱化基本計画について〕

（金谷委員）

- ・ 自然災害に対する脆弱性の評価だけでなく、経済成長に資する観点も意識して、基本計画を策定してほしい。

（小林委員）

- ・ 国土強靱化をオールジャパンで進めるためには、「行政に任せておけばよい」とならないよう、産業界を巻き込んでいく視点が重要。何らかのセクター別（産業別）の計画が必要になるのではないかと思う。

（中林委員）

- ・ 国土強靱化を促進するためには民が主体となった取組を加速することが重要であり、基本計画においてこのことを明示する必要がある。まずは、少ない支出で大きな効果が得られるBCPを各々が策定するとともに、事業所が横に連携するエリア防災の発想も重要。

（尾崎委員）

- ・ 基本計画の期間は、短期間であってもいけないし、長期間に過ぎると気が緩んで何もやらない、となってしまう恐れがある。長期的な視点を持ちながら、短期的になすべきことも進捗管理できるようなかたちを考えてみてはどうか。
- ・ プログラム毎の施策を誰がやるのか、担当府省庁の担当課を明示する計画としてほしい。（一度担当者が明確になれば、責任をもって一生懸命努力するという霞ヶ関の美徳が生かされるようにしてほしい。）

〔地域計画策定ガイドラインの作成について〕

（浅野委員）

- ・ 広く国民に強靱化を周知して、オールジャパンで強靱化を推進する機運を高める上で、

地域計画の策定は極めて重要なステップとなると思う。

- ・脆弱性が最も現れるのはそれぞれの現場であり、それぞれの地域で現場の課題を吸い上げて、しっかりと脆弱性評価をやってもらうことが重要となるが、重点化・優先順位付けは国家的見地から国が担うべきではないか。

(中林委員)

- ・脆弱性評価は相対的な評価となるため、国のスケールでの評価と、地方のスケールでの評価では、当然に齟齬が生じることになる。(皿の大きさが変われば、おのずと中身が変わる。)
- ・地域の計画に国がどこまで物を申すか。国がすべてに口をはさむのでは、地域にとって肌に合わないし、反対に、地域の計画を全て受け入れるだけでもいけない。その両面の視点が必要ではないか。
- ・地域計画の策定の体制がどう組まれるかは大きな問題。国が定めてあげるべきではないか。
- ・地域計画は国の基本計画と同様に「他の計画等の指針となるもの」と法に規定されているが、①お金の使い方も含めた事業のプライオリティーの指針となるのか、②計画のプライオリティー付けの指針となるのか、等、性格をよく整理する必要がある。

(森地委員)

- ・国と地方の役割分担をどう考えるか。国の計画と異なり、地域計画は地域社会の中での整合性が必要になるので、役割分担というよりも、国と地方がいっしょに連携してやっていく考え方が必要かと思う。
- ・地域計画のスコープをどのように考えるか。例えば、市町村にある民間企業の中には、世界的な企業もある。また、静岡県では、県内の視点に留まらず、「静岡空港を国の防災拠点に」という提案を全国に発信している。
- ・地域防災計画との差別化を含め、強靱化地域計画でどこまで踏み込むか。例えば、緊急時に利用できる空き地を確保しておくことや、道路等のハードだけでなく脆弱なシステムそのものを変えていくことは、地域防災計画ではあまり触れられていない。

(山下委員代理 (小川NTTデータ副事業本部長))

- ・自治体には、縦(例えば国、都道府県、市町村)と横(自治体間等)の依存関係があると思うが、自分たちが真に守るべきものがどこに依存するのか、地域計画ではそこを明確にする必要がある。
- ・地域計画間で矛盾が生じることがあると思うが、重要なものについては、国がその矛盾を解消していく役割を果たす必要がある。

(小林委員)

- ・国の脆弱性評価では施策の脆弱性を評価したが、地域計画ではリスクに根差した「リスクアセスメント」を実施することが必要。
- ・地域計画策定時に住民の意見を聴くことは重要だが、すべての住民に聴くと多数決のようになってしまう恐れがあり、住民の参加のあり方はよく考える必要がある。

(秋山委員)

- ・実際に機能するガイドラインにしなければいけない。地方では既に様々な分野の計画を持っており、それらがそれぞれ別系統で中央から降りてきて、連携していないため機能していない面がある。このため、今地方が持っているそれぞれの分野のスキームに、国土強靱化を組み込んでいく、という視点も必要。

(尾崎委員)

- ・南海トラフ対策等に関するアクションプランを作っている自治体も多いと思う。ガイドラインを検討する際には、自治体でどのようなアクションプランが作られているか、一度見ていただければどうか。
- ・時間軸をどうするのが重要であり、あまり長いと公共事業を列記した陳情リストになりかねない。今すぐ対応するとしたらどういうことからやっていくべきなのか、というところから考え、中長期的になすべき目標に繋げていく、という構成も考えられる。時間軸のとり方をよく考える必要がある。
- ・強靱化の取組は、県・市町村レベルになるほど民間を巻き込まざるを得ない。国で設定した45の起こってはならない事態にあてはめて考えることで、様々な関係者を巻き込みながら評価ができれば、良いコンソーシアムができていくと思う。

(柏木委員)

- ・大規模電源と分散型電源をバランスよく配備することが重要である。自治体は、強靱化のためには需要側においてある程度の電源を持つことが重要であるとの認識の下で、分散型電源の構築を推進していくことが重要であり、そこに民間資金が入り、民間の活力が生まれ、経済成長につながっていく。

(浅野委員)

- ・国の計画策定モデル調査については、場合によってはこれがデフォルトになってもよいのではないかと。モデル調査自身が強靱化の事業としてきちんと評価され、そこで議論が深められ外に開かれることによって、地域の脆弱性を浮かび上がらせ、時間をかけて強靱化の取組を国民に広めていく、という視点があってしかるべき。

(金谷委員)

- ・国のモデル調査の公募については、民間企業も巻き込んだかたちでの公募も考えられるのではないかと。
- ・国土強靱化地域計画が正式名称だろうが、例えば、「強靱な地域づくり戦略」、「レジリエンスプラン」といったような、従来の防災計画などとの違いが明確な通称があった方が、国民への浸透が図られるのではないかと。

(藤井座長)

- ・委員の意見を踏まえると、ガイドラインを作成する際には、
①地域にある既存の計画や取組に強靱化をどう入れ込んでいくか

②国と地方の役割分担と連携をどう考えるか（国土強靱化への貢献施策と地方の強靱化施策）

③現場感をどう盛り込むべき

を踏まえ、地域計画とは何を指すものか、指針性とは何か、目的と位置付けは何かを考える必要がある。

（中林委員）

- ・国の計画はアンブレラでいいだろうが、地域は政策の総合化と言っても花束をつくるだけになってしまう。施策分野にあまりとらわれず、分野を超えて、目的志向型の戦略づくるをすべき。

【民間投資の促進・支援について】

（金谷委員）

- ・国土強靱化の推進に関して、国・地方・民間・学術団体等からなる協議会を、国が種銭を付けて、民間の資金提供も受けて作ってはどうか。
- ・民間投資による既存不適格住宅の改修・建替を促進するため、既存住宅の評価システムの検討がされはじめているが、これをもっと省庁横断で本格的に進めていくべき。これが成長戦略の一翼を担うのではないか。

（森地委員）

- ・土木学会では、民間からの寄付を得て小中学生用のDVDを作り、必要に応じて講義に出向く取組をしている。
- ・木密地域の建て替えを促進については、借地権の考え方（地主が土地を売却する際の借地権者の取り分）を見直しすること等、もう少し改良の余地があるのではないか、という気がする。
- ・耐震改修促進法の改正にあるように、取組状況を情報公開することにより民間にも努力してもらうという方法もあるのではないか。

（小林委員）

- ・民間企業が自分たちで何をすべきかを考えてもらうことが重要であり、そのためにも企業間／エリア内／業界内のBCP/BCMを策定することが重要。民間は国に、これに関するガイドライン・指針や有効性を評価するための方法論を求めている。

（尾崎委員）

- ・高知県では、臨海部の工業団地の高台移転のニーズが高く、実際に移転が始まっている。
- ・工場の中に津波避難タワーを設ける場合などには、補助をする等のインセンティブを付与している。
- ・また、防災関連産業の育成として、防災関連製品の開発に対するアドバイザーによる支援、県の委員会による製品の認定等を行っており、製品開発や販路拡大の後押し

をさせていただいている。国による認定制度があると大いに後押しになるのではないか。

(中林委員)

- ・ 東日本大震災で取組まれている街づくりの取組が継続され、強靱化の取組に反映されることが重要。
- ・ 都市再生緊急整備地域以外にも、エリア防災の取組を広げるべきではないか。
- ・ 空地、密集市街地の住宅整備については、高齢者福祉対策とリンクさせて考えていかなければならない。

(藤井座長)

- ・ この議題についてはあまり時間がなかったので、事務局は欠席委員を含めて、改めて全委員に意見を出してもらうようにしてもらいたい。

(以上)